

# 麻薬研究者免許申請（届）等の提出部数及び記載上の注意

	書 類	提出部数	記 載 上 の 注 意	
麻薬研究者免許申請（新規・再申請）	免許申請書 (手数料 4,600 円) 18.4.1 現在	1	1 麻薬業務所には主として研究に従事する麻薬研究施設について記載します。 2 免許の資格及び番号の欄は、該当する資格を○で囲み、免許番号及び免許年月日を記載します。該当する資格がない場合は二重線を引きます。 3 申請者の欠格条項に当該事実がないときは「なし」と記載します。	
	添付書	1 免許証の写し又は本証（新規のみ）	1	該当する資格がある場合に添付します（有効期間満了に伴う再申請の場合には添付は不要です。）
		2 申請者の診断書	1	1 診断項目には「精神機能の障害の有無」と「麻薬と覚せい剤の中毒の有無」が必要です。 2 診断年月日から3か月以内のものが有効です。
	書類	3 申請者の履歴書	1	最終学歴及び申請時までの職歴を記載します。
		4 研究目論見書	1	別紙「研究目論見書の記載方法」を参考に作成します。
		5 麻薬研究施設設置者の研究同意書	1	株式会社等の法人の場合は代表者、国公立大学の場合は学長又は学部長の同意が必要です。
		6 研究を行う場所の平面図	1	麻薬保管庫の位置を明示します。
7 麻薬保管庫の立体図		1	1 鍵の状態、材質及び固定方法（重量金庫の場合は重量）を明示します。 2 寸法を明示します。 麻薬保管庫は、下記アからエまでを満たすことが必要です。 ア 金属製で施錠設備（鍵は2ヵ所が望ましい。）があるものとする。こと。 ※ スチール製のロッカー、事務機の引き出しは不可 イ 固定してあるか、移動不可能な重量（目安として概ね50kg以上）のものとする。こと。 ウ 施錠のできる室内に設置すること。 エ 麻薬専用とすること。	
その他申請書	麻薬譲渡許可申請書 (手数料 無料)	2	麻薬研究施設の設置者が麻薬を他の者に譲渡する場合にはその都度その麻薬研究施設を管轄する地方厚生局長の許可を受けなければなりません。	
	添付書類	1 免許証の写し	2	譲渡人及び譲渡先それぞれの麻薬取扱者免許証の写しを添付します。
記載事項変更届	免許証記載事項変更届	1	1 変更年月日は、実際に変更した年月日を記載します。 2 この届は、 <u>変更後15日以内</u> に提出しなければなりません。	
	添付書類	麻薬研究者免許証	1	1 麻薬研究者免許証（本証）を添付します。変更事項を書換えてお渡します。 2 従前の免許証を亡失等のため添付できないときは、別途再交付申請（有料）が必要となります。
研究（業務）廃止届等	研究（業務）廃止届	1	1 この届は、 <u>研究廃止後15日以内</u> に提出しなければなりません。 2 麻薬研究者免許証（本証）を添付します。	
	麻薬所有届	1	1 麻薬研究施設に麻薬研究者が1人しかおらず、研究廃止などにより麻薬研究者がいなくなった場合、研究施設の設置者は <u>業務廃止後15日以内</u> に提出しなければなりません。 2 在庫がない場合でも提出しなければなりません。	
	麻薬譲渡届	1	研究廃止後50日以内に東京都内の麻薬営業者、麻薬診療施設の開設者又は麻薬研究施設の設置者に麻薬を譲り渡す場合に提出します（ <u>譲渡後15日以内</u> に提出しなければなりません。）	
	麻薬廃棄届	1	古い麻薬等を廃棄したい場合又は廃止後東京都内の麻薬営業者、麻薬診療施設の開設者又は麻薬研究施設の設置者に麻薬を譲り渡すことができない場合は <u>研究廃止後50日以内</u> に提出します。 ※ 麻薬帳簿と廃棄する麻薬を持参してください。	

※ 手数料等は変更になる場合がございます。また、上記以外の申請等については下記窓口にて御確認願います。申請書等の御提出は、直接窓口にお越しいただくようお願いいたします。

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎21階北側（〒163-8001）

東京都福祉保健局健康安全室薬務課薬事免許係

電話番号 03-5320-4503

# 研究同意書の記載方法

## 研究同意書

当大学教授〇〇〇〇が、××研究室において、研究目論見書に従い、

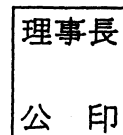
麻 薬 \*  
大 麻 を使用して、研究することに同意する。  
覚せい剤  
覚せい剤原料

また、同研究に助手△△△△が同研究に参加することについても同意する。

平成 年 月 日

学校法人 〇〇大学

理事長 □□□□



東京都知事 殿

### (注意)

用紙の大きさは、日本工業規格A4判とします。

麻薬、大麻、覚せい剤又は覚せい剤原料のうち研究で使用する薬物を記載します(※印)。

研究同意者は、研究を行う施設の設置者です。

例) 株式会社など法人の場合：代表者

国公立大学の場合：学長又は学部長

免許 番号	
----------	--

## 麻薬研究者免許申請書

麻薬業務所	所在地	〒 東京都	区郡 市	丁目	番 番地	号
	名称	Tel ( )				
従として研究に従事 する麻薬研究施設	所在地					
	名称	Tel ( )				
免許の資格 及び番号	医師、歯科医師 獣医師、薬剤師	第	号	免許 年月日	大正 昭和 平成	年 月 日
申請者の欠格条項	(1) 法第51条第1項の規定により免許を取消されたこと。					
	(2) 罰金以上の刑に処せられたこと。					
	(3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。					
	(4) 後見開始の審判を受けていること。					
備考						
<p>上記のとおり免許を受けたいので申請します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>住所 都道府県 区郡市 丁目 番番地 号 号室</p> <p style="text-align: center;">ふりがな 氏名 <span style="float: right;">(印)</span></p>						
東京都知事 殿						

※該当しない場合は「なし」と記載し、該当する場合は裏面「注意事項」の3のとおり記載してください。

※裏面「注意事項」の確認、診断書の記載もれに御注意ください。

診 断 書						
氏 名				性 別	男	女
生年月日	大正 昭和	年	月	日	年 齢	才
<p>上記の者について、下記のとおり診断します。</p> <p>1 精神機能 精神機能の障害 <input type="checkbox"/> 明らかに該当なし    <input type="checkbox"/> 専門家による判断が必要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況(できるだけ具体的に))</p> <hr style="border: 0; border-top: 1px solid black;"/> </div> <p>2 麻薬中毒又は覚せい剤の中毒 <input type="checkbox"/> なし    <input type="checkbox"/> あり</p>						
診断年月日	平成	年	月	日		
医 師	病院、診療所又は 介護老人保健施設 等の名称					
	所 在 地	〒				
	氏 名	(印)				

**注意事項【麻薬研究者免許申請用】**

- 1 麻薬業務所の所在地・名称・申請者の住所・氏名は、いずれも省略しないで、正しい文字で記載してください。不要の文字は＝線で消してください。
- 2 免許の資格及び番号の欄は、該当する資格を○で囲み、その番号と免許年月日を記載し、新規に申請書を提出する場合は、当該免許証の本証又は写しを持参してください。(免許の有効期間中に再度申請をするときは必要ありません。)
 

該当する資格がない場合は、番号の欄に＝線を引いてください。
- 3 申請者の欠格条項欄には、当該事実がない場合は「なし」と記載し、当該事実がある場合は、(1)欄：その理由及び取消された年月日、(2)欄：その罪・刑・刑の確定年月日及びの執行の終り、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日、(3)欄：その違反の事実及び年月日、(4)欄：あると、それぞれ記載してください。
- 4 診断書の有効期間は、診断日を含めて3か月間です。
- 5 申請書の添付書類として、①研究申請者の履歴書②研究目論見書③麻薬研究施設の設置者の研究同意書④研究を行う場所の平面図(麻薬保管庫の位置を明記)⑤麻薬保管庫の立体図(材質、寸法、鍵の状態及び固定方法を明記)を提出してください。
- 6 申請手数料 ¥4,600 (平成18年4月1日現在)
- 7 免許の有効期間は、免許の日から、その翌年の12月31日までです。引き続き免許を希望される場合は、再度申請が必要となります。

【問い合わせ先】 ● 東京都福祉保健局健康安全室薬務課薬事免許係

電話 03 (5320) 4503 ダイヤルイン

**R70**

登録印刷配合率70%再生紙を使用しています

# 研究目論見書の記載方法

## 研究目論見書

平成 年 月 日

研究施設の所在地

研究施設の名称

研究者の住所

研究者の氏名

印

東京都知事 殿

私は、麻薬及び向精神薬取締法第3条第2項第8号に基づく麻薬研究者 ※1  
大麻取締法第5条第1項に基づく大麻研究者  
覚せい剤取締法第3条第1項第3号に基づく覚せい剤研究者  
覚せい剤取締法第30条の2第5号に基づく覚せい剤原料研究者  
として、下記のとおり研究を行います。

記

### 1 研究題目

### 2 研究又は実験の内容

内容はできるだけ具体的かつ簡潔に記載します。

なお、下記①から③までについては必ず記載してください。

- ① 合成を行う場合は、その反応式
- ② 機器分析を行う場合は、その装置又は機器の種類
- ③ 実験動物を使用する場合は、動物の種類と年間使用予定頭数

### 3 研究期間※2

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

### 4 使用する麻薬（麻薬、大麻、覚せい剤又は覚せい剤原料）の品名及び年間使用予定数量

### 5 その他参考となる事項

(注意)

用紙の大きさは、日本工業規格A4判とします。

麻薬、大麻、覚せい剤又は覚せい剤原料のうち該当する研究名を記載します（※1印）。

免許又は指定の有効期間の始期（新規の場合は「免許又は指定の日から」と記載します。）

及び免許又は指定の有効期間の終期の範囲内で記載します（※2印）。

添付資料がある場合は、折り上がりA4判とし、左綴じとします。

